

霧島市条例第35号  
平成30年9月13日

霧島市総合支所設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

#### 霧島市総合支所設置条例の一部を改正する条例

霧島市総合支所設置条例(平成17年霧島市条例第7号)の一部を次のように改正する。

別表溝辺総合支所の項中「霧島市溝辺町有川341番地」を「霧島市溝辺町有川340番地」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。